

まっしげ

2022
No.386

Matsushige Town Public Relations

2



1月1日現在の人口と世帯数 ()内の数値は前月比

人口 14,789人(-11) 男 7,360人(-4) / 女 7,429人(-7) 世帯数 6,792世帯(-2)

松茂町成人式(1月9日 松茂町総合会館) 解説は15ページにあります

新型コロナワクチン3回目(追加)接種がはじまっています

松茂町では、現在、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を開始しています。該当の方にはワクチン供給状況に応じて順次接種券を発送しています。現在のスケジュールなどは下記のとおりです。

▼接種回数と接種可能時期

- 接種回数 1回

3回目ワクチン接種可能時期	
医療従事者など	2回目接種から6か月経過後
65歳以上の方	2回目接種から7か月経過後(3月以降は6か月経過後)
18歳から64歳までの方	2回目接種から8か月経過後(3月以降は7か月経過後)

▼接種券(予診票)の発送時期について

- 6月までに2回目接種を受けられた方は、1月に接種券を発送しています。
- 7月以降に2回目接種を受けられた方は、予約ができる状況になりましたら順次発送いたします。

▼接種場所

個別接種：井上医院、浦田病院、クリニック釈羅、春藤内科胃腸科、谷口耳鼻咽喉科クリニック、松茂内科、芳川病院
集団接種：松茂町保健相談センター

▼予約方法について

接種券が届いた方で、接種を希望される場合は、下記にて追加接種の予約を行ってください。

「板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター」

TEL 624-9833

インターネットでの予約【<https://jump.mrso.jp/364011>】

※予約には、接種券番号が必要です

スマホやタブレット
はこちらから▼



◎ワクチンはファイザー社製、モデルナ社製の2種類です。どちらのワクチンも接種していただけますが、会場や曜日によってワクチンの種類が異なります。初回接種に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製・モデルナ社製のどちらを用いても効果・安全性ともに適当であるとされています。

◎ワクチン接種は強制ではありません。予防接種を受ける場合は、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解したうえで、接種を受けていただきますようお願いいたします。

★詳しい内容などは、松茂町ホームページにも掲載しております。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

春季全国火災予防運動

3月1日～7日

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

4つの習慣

- ★寝たばこは絶対にしない、させない。
- ★ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ★こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ★コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ★火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置のついた機器を使用する。
- ★火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ★火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- ★火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ★お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保しておく。
- ★防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



令和3年1月1日から12月31日までの町別火災件数は次の通りです。

火災件数(3町合計15件)					
松茂町	3件	北島町	5件	藍住町	7件

【お問い合わせ】板野東部消防組合 TEL 698-0119

4月から 町税などの納付書が変わります！



◇町税などの納付が便利に。～「コンビニ」「スマホ」で納付ができます～

令和4年4月から様式が変わり、つづられていない1枚1枚の用紙になります。納期を間違えたり、失くしたりしないよう、ご注意ください。

また、納付書は「コンビニ」「スマホ」での納付に必要なバーコードを印字しています。



《納付書が変わる町税などは次のとおりです》

町税、保険料などの名称	お問い合わせ先	電話番号
町県民税(普通徴収)	税務課	TEL 699-8715
固定資産税		
軽自動車税(種別割)		
国民健康保険税		
介護保険料	長寿社会課	TEL 699-2190
後期高齢者医療保険料	住民課	TEL 699-8712
町営住宅使用料	建設課	TEL 699-8718
上下水道使用料	上下水道課(水道)	TEL 699-8716
	上下水道課(下水道)	TEL 699-8717



▲ 税などの新しい納付書

▲ 上下水道使用料の新しい納付書 ※はがきタイプのものになります。開けるときの気をつけください。

△ 次のような場合はコンビニ、スマホで納付ができません

- バーコードが印刷されていないもの
- 納付書に記載された納期限を過ぎているもの
- 金額を訂正したもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えているもの
- 破れや汚れによりバーコードが読み取れないもの

これまでどおり、松茂町指定金融機関などで、口座振替納付・窓口納付をご利用いただけます

阿波銀行、四国銀行、徳島大正銀行、徳島信用金庫、
大津松茂農業協同組合の本店・支店、ゆうちょ銀行(窓口納付は四国内のみ)
※役場窓口でも納付いただけます。

[お問い合わせ] 出納室 TEL 699-8721

令和3年分 確定申告

申告と納税は正しくお早めに！

申告期間

2月16日(水)

3月15日(火)

1 申告会場

●松茂町役場 【受付場所】 税務課 【受付時間】 9:00～16:00

受 付 日	地 区
2月16日(水)	長岸・福有
17日(木)・18日(金)・21日(月)	中喜来
22日(火)	向喜来(中喜来字群恵・稲本)
24日(木)・25日(金)・28日(月)・3月1日(火)	広島
3月2日(水)～4日(金)・7日(月)	笹木野
8日(火)	豊中・豊岡
9日(水)	住吉
10日(木)	満穂
11日(金)	長原
14日(月)・15日(火)	全地区

申告会場では
マスク着用と検温に
ご協力ください！



- 発熱がある方や体調がすぐれない方は来場をご遠慮ください。
発熱や風邪症状がある方は申告会場への入場をお断りすることがあります。
- 申告会場にはお一人でお越しください。
介助が必要な場合も必要最小限の人数でお願いします。

●鳴門税務署 (〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜39-3)

【受付】 平日 8:30～16:00(書類提出受付は 8:30～17:00)

申告書類は郵送や時間外収受箱でも受付します。

- 国税庁ホームページ[確定申告書等作成コーナー]も積極的にご利用ください。
- 次の方は税務署で申告してください。(役場では受付できません)
 - ・土地や建物を売るなどして譲渡所得の申告がある方
 - ・贈与税や相続税の申告がある方
 - ・住宅借入金等特別控除を受ける方で次に該当される方
 - A: 店舗・事務所などの併用住宅の方
 - B: 連帯債務の借入をしている方
 - C: 認定長期優良住宅、特定増改築、特定改修、住宅耐震改修の方

2

申告が必要な方

- 事業をしている方、不動産収入がある方、土地や建物を売った方
- 給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受けていて(給与所得・退職所得を除いた)他の所得金額の合計額が20万円を超える方
- 給与を2か所以上から受け、年末調整をされなかった給与の金額と他の所得金額との合計額が20万円を超える方
- 給与所得や公的年金の年末調整後に、医療費控除や生命保険料控除など、所得控除を追加する方
- 各種行政サービスを受けるために所得や住民税課税の確認を必要とする方(国民健康保険加入者、介護保険1号被保険者、後期高齢者医療制度被保険者とその世帯に属する方) など
- ※勤務先・年金支払者から給与や年金の支払報告書が松茂町へ提出されている方で、年末調整の内容に変更や控除の追加がない方は、申告の必要はありません。

申告書の作成・送信は、国税庁ホームページで！

確定申告



www.nta.go.jp

スマートフォンはこちら！



スマートフォンでは所得税の確定申告書が作成できます。

3 申告に必要なもの

● マイナンバーカード

※控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者も
マイナンバーの記載が必要です。

● 税務署から案内書(はがき)や封筒が届いた方はその一式

収入金額などで該当される場合

- 給与・公的年金のある方：源泉徴収票(原本)
- 事業(農業・営業など)・不動産所得のある方：収支内訳書

所得から差し引かれる金額で該当される場合

● 医療費控除：

支払った金額や保険などで補てんされる金額の明細、医療保険者などが発行する医療費通知で必要事項が記載されたもの

* 医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用です。いずれか一方を選択し、該当する明細書で計算し、その明細書を添付してください。

● 社会保険料控除：

健康保険などの「領収書」・「口座振替済通知書」、国民年金の場合は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

● 生命保険料控除：

生命保険(一般・介護医療)や個人年金の「支払証明書」

● 地震保険料控除：

地震保険や旧長期損害保険料の「支払証明書」

● 寄附金控除：

寄附した団体などから交付を受けた「受領証」

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用の方が確定申告される場合は、ふるさと納税分の寄附金税額控除もあわせて申告してください。

◆ 障害者控除：確認のできる書類など

(例)お持ちの「障害者手帳」、65歳以上の方で障害者に準ずる者として市町村長の認定を受けられた場合はその「認定書」

住宅借入金等特別控除を受けられる場合(1年目)

● 令和4年1月以降発行の家屋の登記事項証明書、敷地の登記事項証明書(借入金で取得した場合)

● 売買(請負)契約書の写し

(収入印紙貼付のもの)

● 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 など

所得税及び復興特別所得税の還付がある場合

● 申告者ご本人名義の振込口座がわかるもの

4 所得税等の納期限

令和3年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告分の納期限は、**令和4年3月15日(火)**です。振替納税をご利用の方は、**令和4年4月21日(木)**が振替日です。

5 個人事業者の消費税等の確定申告

消費税の課税事業者該当される場合(令和元年分の課税売上額が1千万円を超える場合)

は、所得税等とあわせて消費税及び地方消費税申告が必要です。

令和3年分の消費税及び地方消費税の申告と納期限は**令和4年3月31日(木)**です。振替納税をご利用の方は**令和4年4月26日(火)**が振替日です。

「簡易課税」制度を選択されている方に限り松茂町役場で受付できます。一般課税の方は鳴門税務署で申告してください。

6 その他

● 混雑解消のため、申告までに書類などの整理・集計をお願いします。集計ができていない方は、**順番を変更させていただく場合があります。**

・ 農業など、事業の所得のある方は「収支内訳書」の作成

・ 医療費控除を申告する方は、お名前・病院ごとの明細書(領収書金額の集計) など

● ご自身で申告書を完成された方は、申告書類を役場会場に設けた箱に入れてください。税務署では郵送での提出も受付しています。

● 青色申告をされる方は、役場会場では申告書類の受付のみとさせていただきます。

7 確定申告に関するお問い合わせ

税制・確定申告に関してご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

● 税務課

TEL 699・8715

● 鳴門税務署

TEL 685・4101

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 (1世帯あたり10万円)のご案内

申請は
お早めに！

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国の経済対策に基づき、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給します。

	①非課税世帯	②家計急変世帯
支給対象となる世帯	基準日(令和3年12月10日)時点で松茂町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯	①に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月～令和4年9月の間で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯
	住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外	
給付額	1世帯あたり10万円(どちらか1度のみ)	
申請の有無	対象世帯については、世帯主宛てに 確認書 を順次送付しています。必要事項を記入のうえ、返信用封筒に入れて 返送してください 。	給付金の受給には、 申請が必要 です。申請書は松茂町ホームページから印刷するか、希望する方へ送付します。 ※申請を希望する場合、事前に長寿社会課までご連絡ください。
申請期限	送付書類に記載した期日	9月30日(金)

福祉灯油等購入費を助成します

松茂町では、上記の「住民税非課税世帯等に対する臨時給付金」の対象世帯へ、下記のとおり「福祉灯油等購入費の助成」を行います。助成金の一部は徳島県の補助も含まれます。

【助成額】 1世帯にあたり上限 3,000 円

【申請方法】

助成を受けるためには**申請が必要**です

- 上記①の対象世帯は、順次申請書を送付しています。
- 上記②の対象世帯は、申請書を松茂町ホームページから印刷してください。希望する方へ郵送も可能です。

◆申請書に必要事項を記入のうえ、上記臨時給付金の確認書と同封して、長寿社会課まで返送してください。

【申請期限】 上記臨時給付金と同じ

【お問い合わせ】 長寿社会課 ☎ 699-2190

徳島阿波踊り空港⇄淡路島

アクセスバス出発式が行われました

12月24日(金)、徳島阿波踊り空港にて「徳島空港アクセスバス出発式」が行われました。

このバスは、徳島阿波踊り空港と南あわじ市志知のバスターミナル「陸の港西淡」を結ぶアクセスバスで、徳島空港の利用者増加が期待されています。

アクセスバスは2月28日(月)までの運行です。期間中は毎日5往復運行しており、どなたでもご利用いただけます。

時刻表や運賃など詳しくは、みなと観光バス株式会社のホームページまたは下記QRコードの専用ページをご覧ください。



【お問い合わせ】 総務課 ☎ 699・8710



地域子育て支援センターからのお知らせ



1年で1番寒い月がやってきました。「寒い」と室内で過ごしがちですが、外の冷たい風に触れたり、雪や氷に触ったり、冬ならではの楽しい遊びができるといいですね。今月は節分のつどいやあおむし主催のお楽しみ会など、楽しい行事があります。みんなでたくさん遊びましょうね♪

2月の行事予定



- 1日(火)～4日(金) 身体測定
3日(木) 節分のつどい
午前の部10時30分～ 午後の部14時30分～
・・・参加申請＆参加費必要
- 4日(金) 0歳児Day(R2.4～R4.1生まれ)
10時30分～
- 10日(木) 2月生まれの誕生会 10時30分～
(2月生まれでないお友達も参加できます)
- 14日(月) 癒やしの心文字★ 10時～・・・参加申請＆参加費必要
- 18日(金) 1歳児Day(H31.4～R2.3生まれ)
10時30分～
- 21日(月) カメラマンによる撮影会 10時～
・・・参加申請＆参加費必要
- 25日(金) お楽しみ会 はぐくみクラブあおむし主催
午前の部10時30分～ 午後の部14時30分～
・・・参加申請＆参加費必要
- 28日(月) 2・3・4・5歳児Day
(H27.4～H31.3生まれ) 10時30分～
- ★マークがある行事は在宅育児クーポン対象です。
☆急な事情により行事の内容を変更する場合があります。
☆行事などの詳細はセンター職員におたずねください。
☆参加申請が必要な場合は早めにお申し込みください。



職員による育児相談は毎日受け付けています。
ちょっとしたことでも、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 地域子育て支援センター ☎699-3116

12月 木のおもちゃ美術館 遠足



木のすべり台
ツルツルしててきもちいい♪

クリスマス会



サンタさん、
ありがとう♥



町内の子どもたちへご寄付いただきました



全日本空輸株式会社(ANA)徳島支店から、町内の小学校1～3年生の子どもたちへ、東京オリンピックとANAがコラボした限定トランプと飛行機風船をいただきました。

オリンピックイヤーの記念となる素敵なプレゼントをありがとうございました。



株式会社イー・アンド・ビーから、町内の小・中学校へ「徳島の橋かるた」をいただきました。このかるたは、阿南高専創造技術工学科が株式会社イー・アンド・ビー協力のもと製作したものです。

遊びながら徳島の橋について学べる素敵なプレゼントをありがとうございました。



【お問い合わせ】 学校教育課 ☎ 699-8719

令和4年度 一時預かり事業申込受付

「一時預かり事業」とは、保護者の傷病や育児に伴う負担の解消などのため一時的に保育が必要となる児童を保育する事業です。

- **申込期間** 2月14日(月)～25日(金)
- **実施保育園** みどり保育園(2歳児～4歳児)
きららこども園(1歳児・2歳児)
松茂ひまわり保育園(1歳児～3歳児)
- **利用回数** 週1日程度
- **保育料** 1日：1800円、半日：900円
- **申込方法** 各保育園・福祉課窓口で配付、または松茂町ホームページからダウンロードできる申請書に必要事項を記入し、各保育園にお申し込みください。【お問い合わせ】福祉課 ☎ 699-8713

豊久墓地

使用希望者を募集します

■ **募集期間** 2月1日(火)～22日(火)

■ **場所** 松茂町豊久墓地公園

豊久字豊久開拓1-135、484

■ **募集区画** 2区画(1区画5㎡)

■ **使用料** 1区画23万円(永代)

■ **申込受付** 松茂町役場 産業環境課

※申し込みは、お電話でも受け付けます。

(平日8時30分～17時15分)

※松茂町に住民票がある方のみ応募可能です。
※希望者多数の場合は抽選を行います。

【お問い合わせ】産業環境課 ☎ 699・8714

後期高齢者医療制度

窓口負担割合見直しのお知らせ

一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合が変わります。

10月から、現役並み所得者を除き、一定以上の所得がある方の医療費の窓口負担割合が2割になります。

窓口負担割合が2割になる方には、10月の施行後3年間、外来医療の窓口負担増加額を3千円までに抑える配慮措置があります。(入院の医療費は対象外)

◎詳しくは松茂町ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】住民課 ☎ 699・8712

ご活用ください！

生ごみ処理機設置補助制度

松茂町では生ごみ処理機の購入をされる方の補助を行っています。

補助対象

同じ世帯で補助を受けていない者、およびこの補助を受けて購入した年度の翌年度から7年以上経過した者

購入場所

町内の取扱店

補助金額

購入金額の2分の1(上限3万円)

注意事項

購入後の補助はできません。購入前の申請が必要です。必ず事前にお問い合わせください。

【お問い合わせ】産業環境課 ☎ 699・8714

65歳以上 の要介護認定者の方は障害者控除が受けられます

65歳以上で介護保険の要介護認定(要支援1・2を除く)を受けられている方は、障害者手帳を取得されていない場合でも、「障害者控除対象者認定書」の交付により、所得税及び町県民税の障害者控除を受けられます。(すでに障害者手帳をお持ちの方は、交付を受ける必要はありません)

控除の適用を受けられる方

要介護認定者本人または、要介護認定者を扶養している方

認定書交付の手続きは

① 長寿社会課にお越しいただき、「障害者控除対象者認定書交付申請書」を記入し、本人確認書類(マイナンバーカードまたは運転免許証など)を添えて、ご提出ください。(申請書は長寿社会課にあります)

② 認定調査票及び、主治医意見書の認知症・障害高齢者の日常生活自立度により、「障害者」・「特別障害者」・「非該当」を判断し、認定書の交付をいたします。(非該当と判断された方は、控除を受けられません)

③ 「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた方は、確定申告時に、申告書に添付してください。確定申告をすることにより控除が受けられます。

● 申請できるのは、控除を受けるご本人が親族の方です。

● 電話での照会はできません。

【お問い合わせ】

長寿社会課 ☎ 699・2190



改正育児・介護休業法



令和3年12月、徳島県立人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）と松茂町教育委員会の主催で「あいぼーと徳島サテライト講演会 松茂町人権の集い」が開催されました。

講師は、作家の鈴木光司さんでした。鈴木さんの数ある著作の中でも『リング』『らせん』『ループ』『バースディ』のシリーズは、計1,000万部のベストセラーとなっており、これらの作品を読まれた方、映画を見られた方も多いかと思えます。

「新しい歌をつたおう」と題しての講演の在り方について」と題しての講演では、小説家になった経緯や子育てについてお話していただきました。なかでも、高校教師であった妻とともに、2人の娘の子育てに深く関わったという経験談は、男女共同参画や人権問題にも通じる内容で大変興味深く、育児や子育ての手本となるような内容となっていました。

小説を書きながら、食事、洗濯、風呂掃除など、ほとんどの家事と育児をする生活が10年間続いたそうですが、最初はいやいやながらの育児であったようです。育児や子育てには膨大なエネルギーがいるからです。しかし、それが幸運だったと述べています。育児や子育てが、逆に鈴木さんにエネルギーを与え、小説がどんどん良くなったということです。

鈴木さんの子育ては一段落し、2人の娘さんは結婚、5人の孫に恵まれました。

した。それと同時に、今度は孫育てが始まったということです。

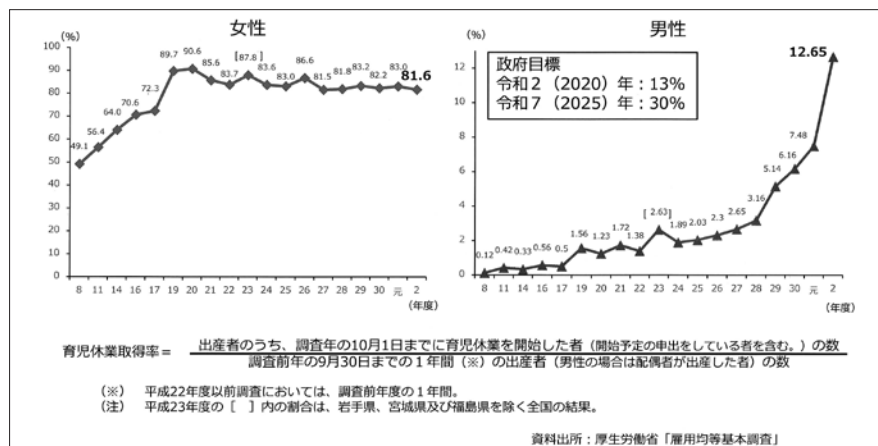
さて、男性が育児休業を取りやすくなるための改正育児・介護休業法が令和3年6月に公布されており、今年4月から施行されます。

法改正の目玉は、「出生時育児休業（男性版産休）」の新設です。夫だけに認められていた「パパ休暇」を発展させた特別措置で、出産した妻の産休期間に合わせて子どもの誕生から8週間以内に計4週分の休みが取れるようになります。2回まで分割して取得でき、取得期間は通常の育休期間と合算し、社会保険料の免除と合わせて賃金の実質8割が受け取れます。開始時期は今年10月が想定されています。夫婦が協力して家事や育児を担い、安心して子育てできる環境が整いつつあります。

ところで、下のグラフ「育児休業取得率の推移」を見てください。女性は8割台で推移している一方、男性は上昇傾向にあるものの女性に比べ低い水準となっています。令和2年度で12.65%です。グラフはありませんが、日本の夫（6歳未満の子どもを持つ場合）の家事・育児関連時間は、1日あたり1時間23分（スウェーデン3時間21分）で、諸外国と比べて低い水準にあるようです。

前出の鈴木さんの子育て、孫育てと同様にはいかないまでも、改正育児・介護休業法の施行に伴い、積極的に家事・子育てを担う男性の割合が増える

ことを期待するとともに、女性の家事・育児時間が少しでも短縮され、子どもの成長を夫婦が共に喜び、分かち合える社会になればと思います。



育児休業取得率の推移（厚生労働省「育児・介護休業法改正について」より）

【お問い合わせ】

社会教育課 0699・8719

資料館トピックス

◆企画展「そめもの かたちにしたもの」開催

「徳島の藍」から生まれた選りすぐりの染織品を展示し、藍の魅力を存分に楽しんでいただけます。

●期 間…2月16日(水)～3月13日(日)

〈休館日：毎週月曜日〉

●場 所…歴史民俗資料館 特設会場

◆古文書講座受講生募集のお知らせ

木曜コース…2月24日、3月10日・24日(全3回)

10時～12時

金曜コース…2月25日、3月11日・25日(全3回)

10時～12時

●定 員…各10名(町内在住・在勤)

●会 場…歴史民俗資料館 研修室

●受講料…1,500円

●申 込…2月8日(火)～18日(金)

※各コースとも講座内容は同じです。

◆歴史文化講演会開催

●日 時…3月20日(日) 13時30分～15時

●タイトル…苦ヶ島と江戸時代の阿波力士たち

●講 師…笠原 二郎氏(徳島大学准教授)

●会 場…歴史民俗資料館 研修室

●定 員…30名(先着順)

●申込期間…2月16日(水)～3月16日(水)

◆今月の定期公演

2月19日(土) 14時から、歴史民俗資料館にて人形浄瑠璃ふれあい座が「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を上演します。

(観覧無料)

【お問い合わせ】歴史民俗資料館 TEL 699・5995

ドローンの規制についてのお知らせ



小型無人機等禁止法により指定されている自衛隊施設・米軍施設その周辺地域(周囲約300m)の上空におけるドローンなどの飛行は、原則として禁止されています。

これに違反した場合、次のような措置・罰則もあります。

●警察官などによる安全確保措置

●最大懲役1年／罰金50万円

対象防衛関係施設およびその周辺の地域の上空における小型無人機(ドローン)などの飛行は原則禁止であり、飛行を行おうとする場合は施設管理者の同意を得るなど所定の手続きが必要です。松茂町の指定空域は下記のとおりです。

海上自衛隊徳島航空基地



〔施設管理者〕

徳島教育航空群司令 TEL 699-5111

※このほか、航空法上の無人航空機の飛行禁止空域においてドローンなどを飛行させる場合や夜間にドローンなどを飛行させる場合には別途、国土交通大臣の許可または承認を得る必要があります。詳しくは、防衛省ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】総務課 TEL 699-8710



2022.2 ● まつしげ

図書館 だより

ホームページを
みてね!



TEL 699-8722



今月の
閉館日

7日(月) 14日(月) 21日(月)
27日(日) 28日(月)

図書館利用のご案内

- 閉館日
毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日(月曜と重なる場合は前日)
年末年始
※閉館中でも、図書・雑誌はブックポストに返却できます。
(CD、DVDは破損するので入れないでください)
- 開館時間
午前10時から
午後6時まで
- 貸出点数・期間(図書・CDなどを含め合計10点まで)
* 図書・雑誌・紙芝居(最新号の雑誌は除きます)
10冊まで 2週間(一部例外があります)
* CD・DVD 2点まで 1週間

2月のおはなし会

☆申込が必要です。カウンターへ!
各定員10名程度です。



あかちゃんといっしょ! まつぴよ♪おはなし会



8日(火)10:30~ おはなしのへや

絵本を介した親子のふれあいと、赤ちゃん絵本の
紹介や読み聞かせをしています。



おはなしおばさん



12日(土)14:00~ おはなしのへや

日本昔話や世界昔話をテーマに、一緒に楽しめる
ふれあい遊びなど、楽しい!が盛りだくさんのお
はなし会です。



マッピーとほんわかおはなし会

26日(土)14:00~ おはなしのへや

2月のテーマは「ネコ」のおはなしだよ!

毎月のテーマにそった絵本の読み聞かせや、手遊び
など、とてもほんわかとした時間が過ごせます。

まつぼっくりの会とウイング作品展

2月2日(水)~3月1日(火)(3月1日は16:00まで)

図書館エントランスにて

町内小中学校特別支援学級の児童・生徒の作品を展示
しています。1年間の学友の集大成、いずれも力作揃
い。ぜひご覧になってください!

図書館から日頃の感謝を込めて

♡バレンタイン♡



貸出時にお渡しするレシートに
「♡」のマーク入りのレシートがでたら素敵なことが・・・

15日(火)からはじまります~

素敵なものがなくなり次第終了しげ☆



☆館報「ふみよむひろば」の原稿を募集します☆

図書館では毎年、館報「ふみよむひろば」を発行してい
ます。館報は年報の部と文芸の部で構成されていて、この
文芸部の原稿を募集します。

ジャンルは短歌、俳句、川柳、詩、
エッセイ、読書感想文、短編小説な
どです。(1行26文字です。原稿用紙
が必要な方はカウンターまでお越し
ください)

◎締切: 3月25日(金)

図書館カウンターまで

※郵送可。原稿は返却しません。



今月のクローズアップ本コーナー

【今年も「どれだけ読んだ?文学賞」】

「木曜殺人クラブ」
リチャード・オスマン



羽田詩子
早川書
房 訳

「嘘つきたちの晩酌」
アルファボリス



伊月千種
アルファ
ボリス 著

「フランス菓子図鑑」
お菓子の名前と由来



大森由紀子
世界文化
社 著

【お菓子の文化と歴史】

「秘密のチョコレート」
今野結雪



今野結雪
著 岩本薫
著 我鳥彩子
著 櫻川さな
著 集英社
オレンジ
文庫

令和4年 板野東部消防組合 消防団員表彰

板野東部消防組合消防団の功労者に、表彰状が贈られました。感染症拡大防止のため、出初式は行いませんでしたが、多くの方が表彰されました。受賞された皆さま、誠におめでとうございます。

徳島県知事表彰

第3分団 豊永 剛

徳島県消防協会長表彰

〈功績章〉第2分団 三木 康浩

〈精績章〉第1分団 阿部 良一

第2分団 津川 健太

板野地方分会長表彰

第1分団 藤川 修平

第2分団 四宮 俊生

第3分団 柴野 剛志

第4分団 鍛冶 俊彦

第5分団 傍士 浩章

徳島板野警察署長感謝状

第4分団 内海 貴文

第5分団 吹上 博

消防団長表彰

〈功績章〉

第1分団 古川 竜也

第2分団 三木 洋茂

第3分団 池添 禎一

第4分団 大星 剛志

第5分団 多田 雅之

〈精勤章〉

(15年該当)

第1分団 川下 俊和

第1分団 渡辺 直彦

第2分団 津川 健太

(10年該当)

第1分団 藤川 修平

第1分団 富士田 慎也

第2分団 宮本 洋輔

第3分団 金森 龍

第3分団 平田 佳久

第3分団 乾 誠司

第5分団 二宮 大輔

消防団は地域住民が日々安心して暮らせるよう、昼夜問わず活動しています。今後も消防団活動にご理解とご協力をお願いします。まだまだ寒い日が続きますが、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

【お問い合わせ】総務課 ☎ 699-8710

聴覚や発話に障がいのある方へ

NET119緊急通報システムのご案内

★NET119 緊急通報システムとは

聴覚や発話に障がいのある方、音声による通話が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を利用し、簡単な操作で119番通報ができるシステムです。

- 自宅からだけでなく、外出先からの緊急通報が可能
- 「自宅の場所」「よく行く場所」を登録可能
- 持病などの医療情報、家族などの連絡先も登録可能

★利用対象者

松茂町在住、または在勤・在学されている方で、聴覚や発話などに障がいがあり、音声による119番通報に不安のある方です。

◆ご利用には事前登録が必要になります。(登録料、利用料は無料。通信料が別途必要)

詳しくは板野東部消防組合ホームページ「NET119 緊急通報システム」をご覧ください。



【お問い合わせ】板野東部消防組合 通信指令課 ☎ 698-9119 ☎ 697-3014 ✉ tsushin@itanotobu-fire.jp

解雇や倒産などで離職した方の 国民健康保険税が軽減されます

解雇・倒産などで離職した方が国民健康保険税に加入した場合、一定の期間、保険税や医療費の負担を軽減する制度が設けられています。
軽減を受けるには届け出が必要です。

●対象者 次の要件①②を満たす方

① 離職日に65歳未満の方

② 雇用保険受給者証の離職理由コードが

左記のいずれかに該当する方

【特定受給資格者】 11 12 21 22 31 32

【特定理由離職者】 23 33 34

※ただし、特例受給資格者の方は対象となりません。

●軽減期間 離職の翌日から翌年度末まで

●軽減額

国民健康保険税については、算定の基礎となる前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。高額療養費などの自己負担限度額も同様に算定します。

●届け出 左記のものをお持ちのうえ税務課窓

口までお越しください。

・雇用保険受給資格者証

・国民健康保険証

・認め印

※国民健康保険加入手続きをされる方は、「健康保険資格喪失証明書」もお持ちください。

【お問い合わせ】税務課 ☎ 699・8715



保健相談センターだより

保健相談センター

TEL 683-4533

※新型コロナウイルス感染症などにより、変更する場合がありますので、ご了承ください。



2・3月の主な行事

内 容	日 程	対 象	備 考
乳児健診	3月16日(水)	令和3年7月～8月生	対象者に個別通知 (受付時間などは 通知に明記)あり *要予約
1歳半健診	3月23日(水)	令和2年7月～9月生	
フッ素塗布推進事業	2月8日(火)	令和元年10月16日～12月生	
3歳児健診	2月16日(水)	平成30年8月～9月生	
育児相談	2月21日(月) 9:30～11:00	小学校就学前のお子さまとご家族	実施日の 1か月前から予約可 *要予約
助産師さんの 育児相談	2月15日(火) 3月15日(火) 13:15～16:45	松茂町民で妊娠を希望する方・妊娠中や 子育て中のお母さんとお子さま	

個別健康相談

来所の際は電話でご連絡のうえ、保健相談センターにお越しください。
電話相談も実施しています。お気軽にご相談ください。

- ✿保健師による健康相談 血圧測定・尿検査・相談
- ✿管理栄養士による個別栄養相談 離乳食・糖尿病・高血圧などの食生活について
- ✿特定健康診査の結果の見方や生活習慣の見直しなど

お口の健康と糖尿病

近年、お口の健康とりわけ歯周病が全身の健康に深く関係することがわかりました。今回は歯周病と糖尿病の密接な関係について学習します。

- ◆日時 2月24日(木) 10:00～11:00 ◆場所 保健相談センター ◆定員 15名(先着順)
- ◆内容 糖尿病と歯周病予防について ※各自、筆記用具をご持参ください。
- ◆申込期間 2月7日(月)～18日(金)に保健相談センターまでお申し込みください。



高齢者肺炎球菌(23価肺炎球菌ワクチン)の予防接種は受けられましたか？

今年度、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の対象となる方に個人通知(5月送付)をお送りしています。対象の方で希望される場合は、期間内に接種されるようお願いいたします。

●接種期間 令和4年3月31日(木)まで

※期間中に接種できなかった場合は任意接種(全額自己負担)となります。

●自己負担金 4,000円

※生活保護世帯に属する方は、自己負担金が免除になります。該当する方は、接種前に保健相談センターにご連絡ください。

●接種場所

契約医療機関 ※医療機関へ予約し、受診してください。

●持参物

- ①予防接種予診票(紫色) ②予防接種済証(紫色)
- ③保険証など、住所と氏名が確認できるもの

【令和3年度定期接種対象者】

接種時に松茂町に住民票を有し、ワクチン未接種で、次の①か②に該当する方

- ①令和4年4月1日時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎えられる方
- ②接種日において60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方



2月のお知らせ

TOWN INFORMATION

今月の納税

2月は、次の税金などの納期です。納期限までにお近くの金融機関、または役場窓口で納付してください。

- ① 国民健康保険税 (8期分)
- ② 介護保険料 (8期分)
- ③ 後期高齢者医療保険料 (7期分)

● **納期限** 2月28日(月)

▼ 問合せ

- ① 税務課 TEL 699・8715
- ② 長寿社会課 TEL 699・2190
- ③ 住民課 TEL 699・8712



募集

海岸清掃・防災講習
ボランティア募集

● **日時** 2月26日(土)

受付…8時45分

開始…9時(3時間程度)

● **場所** 月見ヶ丘海浜公園管理棟前

● **内容** 【清掃】公園南側の海水浴場

付近の清掃ボランティア

【講習】家具の転倒防止・住

まいの耐震化など

● **申込期限** 2月24日(木)

※参加無料です。感染症防止

のため必ずマスク着用でお

越しください。

● **問合せ** 月見ヶ丘海浜公園

TEL 699・6697

ポリテクセンター徳島 公共職業訓練 受講生募集

● **募集訓練科・訓練期間**

◇ 6か月コース…4月～9月

・電気設備技術科

・住宅リフォーム技術科

◇ 7か月コース…4月～10月

・CAD機械科

・住環境計画科

● **対象者** 公共職業安定所に求職申込

中の方など(選考あり)

● **受講料** 無料

(一部自己負担あり)

● **募集期限** 2月28日まで

● **問合せ** ポリテクセンター

徳島 TEL 654・5102

お知らせ

シニア世代の再就職に関する
相談窓口を開設しています

ハローワークで、シニア世

代の再就職などに向けた面接

相談を行っています。

● **対象** 55歳以上の求職者の

方、今年度中に定年退職予

定の方など

● **日時**

2月16日(水)、3月16日(水)

10時～15時

(相談時間30分程度)

※日程は変更の場合有

● **場所** ハローワーク鳴門

● **申込** 事前申込が必要です。

希望日時と場所を開催前日

までにご連絡ください。

▼ **問合せ・申込** 徳島県生涯

現役促進地域連携事業推進

協議会 TEL 676・4421

夜間・休日在宅当番医表

令和4年2月分

日曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 火	井上医院	699-8070	松茂町
2 水	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
3 木	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町
4 金	かまだ眼科	678-8585	松茂町
5 土	福島内科	672-4970	板野町
6 日	井上医院	699-8070	松茂町
7 月	吉野川病院	698-6111	北島町
8 火	有住内科クリニック	698-8655	北島町
9 水	藤本クリニック	698-0303	北島町
10 木	新野医院	672-0571	板野町
11 金	矢野医院	692-4411	藍住町
12 土	近藤内科医院	672-5630	板野町
13 日	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
14 月	越智内科胃腸科	698-3111	北島町
15 火	平野内科	698-8060	北島町
16 水	たかた整形外科・せほねクリニック	698-8689	北島町
17 木	片山医院	698-2625	北島町
18 金	新居内科	698-8808	北島町
19 土	ファミリークリニック しんの	672-5148	板野町
20 日	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
21 月	田根内科胃腸科医院	698-0123	北島町
22 火	みやざき内科診療所	672-6618	板野町
23 水	井内内科	694-5353	上板町
24 木	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
25 金	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
26 土	井内内科	694-5353	上板町
27 日	井関クリニック	637-6066	上板町
28 月	つかさクリニック	697-2323	北島町

担当時間 平日 午後6時から午後10時まで
休日 午前9時から午後10時まで

当番医は都合により変更する場合があります。
また、診療科目によっては、対応できない場合
がありますので、必ず先に電話でご確認の上、
受診してください。

※上記以外の在宅当番医の情報は板野東部消防
組合「救急病院問い合わせ電話」TEL 698-9119
へお問い合わせください。

※その他、徳島救急医療電話相談、救急医療情報
などについては、県のホームページ「医療とく
しま」をご利用ください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL 683-4533

● 紙 の 日 ●

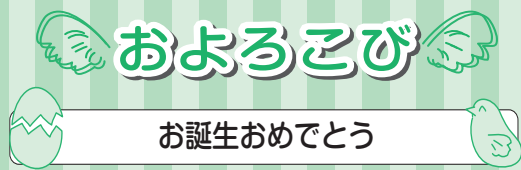
2月5日(土)・12日(土)
3月5日(土)・12日(土)

★地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★当日の午前9時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。
☆古着回収は雨天の場合中止しますので、出さないようにお願いします。
紙類は小雨でも回収します。
☆布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください。 [お問い合わせ] 環境センター TEL699-5934

今月の相談

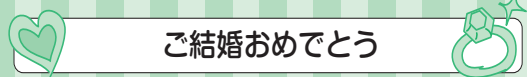
※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	相談日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
行政相談委員による 行政相談	9日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など)の 事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
人権擁護委員による 人権相談	25日(金)	13時30分～ 16時		暮らしの中で起きるいじめや 体罰など人権に関する相談	福祉課 TEL 699-8713
弁護士による 無料法律相談	10日(木) ★要予約	13時～16時	老人福祉センター 松鶴苑 2階	相続関係などお気軽にご相談ください。秘密は厳守！ 予約は2月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
消費生活相談	月～金 (祝日除く)	9時～15時	松茂町役場 1階 (産業環境課横)	契約や商品、悪質商法に 関するトラブルの相談	松茂・北島 消費生活センター TEL 699-4300



お誕生おめでとう

こどもの名前		親の名前
山 本 怜 央 (れお)	♪	展 之 ・ 彩 香
田 邊 陽那心 (ひなみ)	♪	聖 人 ・ 琴 美
先 山 陽 大 (ひなた)	♪	翔 ・ 翔 子
野 田 陽 暉 (はるき)	♪	栄 治 ・ 杏 奈
中 川 偉央里 (いおり)	♪	雅 貴 ・ 望



ご結婚おめでとう

夫		妻
(松茂町) 上杉 建登	♡	酒巻 伽奈 (松茂町)
(松茂町) 天羽 朝陽	♡	大塚 萌 (松茂町)
(松茂町) 仁田 誠二	♡	成瀬 千穂 (松茂町)
(松茂町) 工藤 健太	♡	片山 真希 (松茂町)

今月の表紙: 心地よい冬日和の1月9日、第69回・第70回2年分の成人式が行われました。艶やかな振袖やおそろしたのスーツに身を包んだ新成人たちは、旧友との久々の再会に晴れやかな笑顔！皆様の未来が明るく幸せなものとなりますように…。

成年後見制度無料相談会

成年後見や相続手続・遺言書などに関する相談に専門家である行政書士が、ご相談に応じます。お気軽に、ご相談ください。

- 日時 2月17日(木) 13:00～15:00
- 場所 老人福祉センター 松鶴苑

[お問い合わせ] 成年後見サポートセンター
TEL 679-4440

▼問合せ
資源エネルギー庁省エネルギー課
TEL 03・3501・9726

▼問合せ
国土交通省四国運輸局徳島運輸支局
TEL 641・4811

ご家庭でも省エネに取り組みましょう
寒い冬は、エネルギーの使用が増える季節です。近年は感染症予防の影響で、自宅で過ごす時間が多くなると思われます。こまめな節電など、ご家庭のライフスタイルに合わせた省エネ対策に取り組みましょう。



自賠責 きていませんか？
自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付き自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられています。
自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付き自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられています。

紙ひもを販売しています

松茂町消費者協会では、紙ひも販売しております。「紙の日」に古紙を持ち寄る際に、ぜひご利用ください。

購入を希望される方は、松茂町役場産業環境課窓口で購入できます。

紙ひも(2mm×100m)

1個につき240円



焼却するごみを減らして、資源のリサイクルに取り組みましょう！

「お問い合わせ」

産業環境課 ☎ 699・8714

災害案内サービスホンを活用ください

消防本部では、火災の出勤を専用番号にてお知らせしています。119番は緊急専用の電話ですので消防車両の出勤に関しての案内は、左記の番号へおかけください。

TEL 697・3119

通話には通常の電話料金が発生します



●災害案内サービスホンでお伝えする内容

防火デーの案内や管内で発生している火災の場所(小字まで)について音声ガイダンスで情報提供しています。

※救助出勤・緊急出場などは案内していません。

119番や代表電話などへのお問い合わせは、業務の支障となりますのでご遠慮ください。災害案内サービスホンのご利用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

「お問い合わせ」板野東部消防組合 通信指令課 ☎ 698・9119

防災行政無線を用いた

情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。

この試験は全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、松茂町では、屋外スピーカーと戸別受信機から試験放送が流れます。

▼全国一斉情報伝達試験

2月16日(水) 11時ごろ

「お問い合わせ」

危機管理課 ☎ 699・8725

コンビニ交付サービスを

一時停止します

マイナンバーカードを使って松茂町の住民票などが取得できる「コンビニ交付サービス」は、メンテナンスのため、左記の期間、ご利用いただけません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 2月8日(火) 23時～10日(木) 6時30分
- 2月15日(火) 23時～17日(木) 6時30分
- 2月23日(水) 23時～28日(月) 6時30分

「お問い合わせ」住民課 ☎ 699・8712

Matwitter

松茂係長による
町の魅力発信コラム



松茂係長

みんなはマツシゲートがなぜ高い壁に囲われているか知っているしげ??

実はあの高い壁は、津波浸水対策のためなんだ🌊
マツシゲートは「地方創生」の拠点であると同時に、「災害復興」の拠点としての機能も兼ね備えていて高さ3m、周囲500mの防護壁で囲われているしげよ😊

しかも壁画アートが描かれていて写真スポットにもなっているしげ～♪写真映え間違えなし!!
ぜひみんなも撮ってみてね📷✨

「#マツシゲート」をつけてSNSにアップしてくれたら僕もチェックしちゃうしげ❤️

